

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課名	TEL	発表者名 (担当者名)	その他の 配布先
8/4 (金)	市町振興課	内線2629 (078-362-3085)	市町振興課長 細川 敬太 (企画班主幹 貝原 陽子)	—

「住民基本台帳ネットワークに関する事務 特定個人情報保護評価書（案）」に関するパブリックコメントの実施

兵庫県では、マイナンバー制度の導入により、住民基本台帳ネットワークで取り扱う本人確認情報に個人番号が追加されることに伴い、平成27年に、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）を作成、公表し、これまで必要に応じて見直しを行っています。

この度、国において、住民基本台帳法等の改正が行われ、附票連携システムの整備が進められています。これを受けて県においても附票連携システムを使用する際に、特定個人情報ファイルを取り扱うことが予定されているため、特定個人情報ファイルの適正な取扱い等に関する評価の再実施を行うことから、パブリック・コメントを実施します。

なお、ご意見などについては、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」を作成するにあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を公表させていただきます。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ（県政情報＞情報公開＞個人情報保護のページ）に掲載
アドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk25/kojinjyouhouhogohyouka.html>

(2) 県民情報センターおよび地域県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）
各地域県民情報センター（神戸を除く各地域の県民局内）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、250円の郵便切手を貼った定形外封筒を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（県民情報センターおよび地域県民情報センターでは、参考資料を含めてすべての資料がご覧いただけます）。

2 ご意見・ご提案の提出

(1) 受付期間

令和5年8月7日から令和5年9月6日まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、名前（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県総務部市町振興課企画班（マイナンバー・住民制度担当）

Fax : 078-362-3907 e-mail : shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp